

中小企業の賃上げを後押し

発注側が一方的に取引価格を決めることを禁じ、受注側との価格交渉を義務付ける中小受託取引適正化法が今国会で成立。物価高などを反映した、適正な価格転嫁が着実に行われるよう、県も目を光らせてまいります。

また、政府が2029年度までの5年間を集中期間と定めた「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」では、中小企業自身が賃上げ原資を稼ぐために欠かせない生産性の向上に、官民合わせて約60兆円の投資を行うとしています。

神奈川県議会議員

HPへ▶



おのぞら

慎一郎

しんいちろう

